

## 質問回答

2017年9月25日

「(案件名)インドネシア国海洋・漁業資源監視強化のための沿岸レーダーシステム整備に関する情報収集・確認調査」  
(公示日:2017年9月13日/公示番号:170687)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	「第2章、6. 調査実施上の留意事項」の(3)	イ国海洋・水産省が現地ローカルコンサルタントを使用して2017年10月頃までに情報収集を完了するとしているが、プロポーザルの提出期限が9月29日であることから、上記情報収集の結果が反映されず、調査項目や見積書の作成に重複することも懸念されるが、JICA側の対応はいかがか？(質問4に関連)	現地ローカルコンサルタントによる調査については、2017年10月末までに業務指示書に記載した項目に関する情報収集が完了することを前提として、プロポーザルを作成願います。
2	「第2章、6. 調査実施上の留意事項」の(6)	相手国関係機関関係者とは、どの範疇までを念頭においているのか？	主な調査対象機関である海洋水産省をはじめ、調査対象地域の関係者や国家開発計画庁(BAPPENAS)等を想定しています。
3	「第2章、6. 調査実施上の留意事項」の(7)	対象地域への渡航について、カウンターパートの同行等の協力は得られるのか？	カウンターパートに同行等の必要な協力を依頼することは可能です。
4	「第3章、1. 調査の工程」	質問1と同様、事前の現地調査結果が10月末では、作業日程を作成するうえにおいて不確定要素が多いことから、現地調査を2回に分け、その第1回目として、ロケーション把握はもとより、遠距離までの電波伝搬調査及び工事の合理的かつ短期間による実施に必要な基礎資料を早期に得る必要がある得るため、12月に3週間(1か所	以下質問4.5.6については、貴社としての考えを、具体的な業務実施方法及び要員計画等として、プロポーザルにて提案願います。

		あたり1週間)程度の第1回目の現地調査を実施することとし、さらに、1月中旬から3月中旬を目途に第2回目の現地調査によりデータの再確認及び詳細調査を実施することでプロポーザルを作成することとしたいが、いかがか？	
5	「第3章、4. 現地再委託」	「本調査において現地再委託は想定していないが、必要に応じて・・・再委託することも認める。」とあることから、質問4に関連し、現地の経験・知見を有する現地民間企業に再委託をすることでプロポーザルを作成することにしたいが、いかがか？	同上
6	「第3章、5. 相手国の便宜供与」	第2回目の現地作業のうち、30日間程度は、本局所在地のジャカルタでの作業及び日本との密接な連絡体制を確保する必要があることから、ホテル内での現地事務所の設置及び現地スタッフ(インドネシア語 - 英語)の雇用にかかる予算要求を含めることとしたいが、いかがか？	同上

以上